

国(事業復活支援金)も

愛知県(感染防止対策協力金)も

申請期限を延長!

まだの方、是非ご相談下さい

新型コロナウイルス対策としての国の制度「事業復活支援金」及び愛知県の「感染防止対策協力金」の申請期限について、以下の様にそれぞれ延長になりました。まだ申請していない方は、この機会に是非、ご相談下さい。

- 「事業復活支援金」・・・6/17(金)まで
- 「感染防止対策協力金」・・・6/22(水)まで
(3/7~3/21実施分)

*申請するためにはそれぞれの制度の「条件」を満たすことが必要です。「自分は対象になるかな?」など遠慮なくご相談下さい。

会員の皆さんへ

刈谷民商第63回定期総会

開催日時を発表

役員会は、刈谷民商第63回定期総会の日時を発表しました。該当する役員の皆さんには個々でお知らせしますが、事前に日時をご確認下さい。

○日時 6月19日(日)

午前10時~12時

○会場 民商事務所 2F会議室

定期総会を前にした、理事会のお知らせ

とき 6月11日(土)
午後1時30分~
ところ 民商事務所 2F会議室

民商婦人部からのお知らせ

恒例の「お誕生日プレゼント」お贈りします

今年も婦人部の皆さんがお誕生日プレゼントを準備しました。品物は、婦人部の役員さんが議論して決めたもの。「きっと喜んでもらえると思います」との事。手渡しや郵送でお送りします。お待ち下さい。

<共済会からのお知らせ>

コロナ禍での民商共済会

民商の共済会は自前の制度です。だから特別な対応が可能なのです。コロナ禍にあって、「陽性」と診断された場合、自宅待機であってもその期間に対して「入院給付金」の対象とします。

「陰性」であっても「濃厚接触者」であれば「安静加療見舞金」の対象とします。自前だから可能なのです。

今年に入って特に件数が増えたのが、「ご夫婦での申請」です。一方が「陽性で入院給付」で他方が「陰性ながら濃厚接触者で安静加療見舞金」という具合。なんと6組の申請がありました。

共済会未加入の方、「一口1,000円の助け合い」の仲間入りしませんか。(理事長 長谷川義高)



6月度「何でも相談会」のお知らせ

6月の開催は、下記の日程です。ご希望の方は、必ず事前予約の上お出で下さい。

◎日時 6月18日(土)

午後1時30分~3時

*会場は、民商事務所です。相談料無料!